



長野県指令5建政第4-172号  
令和 5年 8月15日

〒399-4117  
長野県駒ヶ根市  
赤穂14-672

(有) 恵比寿産業

代表取締役  
刈間 雄三 様

長野県知事 阿部 守



### 一般建設業の許可について（通知）

令和 5年 7月 26日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

#### 記

許 可 番 号	長野県知事 許可（般 - 5）第 26768 号
許可の有効期間	令和 5年 8月 15日から 令和 10年 8月 14日まで
建設業の種類	
土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
水道施設工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 7月 15日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)